

平成 28 年度(2016 年度) 第 2 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 28 年 12 月 26 日(月曜日)
午後 3 時 00 分 開会 午後 3 時 40 分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会 長	増 田 昇 氏	委 員	尾上 克雅 氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	高橋 明男 氏	委 員	楠 政則 氏
委 員	滝口 広子 氏	委 員	中井 博幸 氏
委 員	藤井 初雄 氏	委 員	森 章 氏
委 員	松出 末生 氏	委 員	関谷 奈緒美氏
委 員	今木 晋一 氏	委 員	ドワイヤー 宏子氏
委 員	内海 辰郷 氏		

委員 15 名 出席

●審議した案件とその結果

案件 1 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について【付議】
全員賛成につき、原案どおり議決

●事務局（中川）

定刻になりましたので、ただ今から、平成 28 年度第 2 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めに、事務局よりご報告がございます。

学識経験者として箕面商工会議所より選出していただいております、小枝正幸委員が、12 月 7 日をもって箕面商工会議所副会頭の職務分担変更があり、本審議会の委員につきまして退任されました。

このため、箕面商工会議所から後任の委員を選出いただき、就任いただいております。松出末生委員でございます。

よろしくお願いいたします。

次にマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作

とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願いいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、会議の進行をしていただきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

みなさん、こんにちは。第 2 回の箕面市都市計画審議会を開催させていただきます

たいと思います。本当に押し迫った中での審議会というのは珍しいんですけども、しかも本日はひとつの案件だけでございます。少し効率が悪いとお叱りをうけるかもしれませんが、生産緑地の審議に関しましては1月1日の固定資産税の確定をする前の段階で必ず審議会の議を経なければならないということになっておりますし、この審議会、持ち回りの規則を持っておりませんので、一堂に会して審議をするということになっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは定足数の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

●事務局（中川）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員18名中14名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、弘本委員、大越委員、土井委員より欠席する旨のご連絡がありました。また、高橋委員より遅れる旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。それでは本日の案件ですけれども、次第にございますように付議案件一件でございます。しかも生産緑地地区の変更ということでございますので、そう時間はかからないかと思っておりますけれども、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

●神田委員

今回、当初のこの案内には議案がふたつで、（仮称）箕面船場駅前地区の地区計画等の検討状況についての報告というのが議題として挙げられておりましたし、この間、7月の都市計画審議会では都市計画道路の見直しの件が議題となつた

ものが、急遽中止という連絡をいただきまして、こういうことが度々起こるのはいかなものかと思ひまして、なぜこのようなことが度々起こるのかということについて事務局から報告をいただきたいと思ひます。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。案件のご案内ですけれども少し事前の状況と違ってきているということに対して、少し経緯説明等お願いできたらと思ひますけれどもいかがでしょうか。

●松政室長

まちづくり政策室の松政です。よろしくお願い致します。案件のタイトルにつきましては、もちろん委員の皆様方に直接お送りする通知文と、もうひとつ、広く市民の方にお知らせするためにもみじだよりも掲載しております。ここはちょっと言い訳になるかもしれませんが、もみじだよりの記事の掲載期限というのがございまして、例えば今回のもみじだより12月号ですと、10月末が基本的な締め切りとなっております。従いまして10月末の時点で日にち、あるいは予定案件というものを見込みの段階で出さなければならないという実状がございまして、事務局としましても、今まさに神田委員が仰ったようにそんなにころころ変わることがないように詰めてやろうとは努力するのですが、いかんせん先に出さないといけないという意味で、調整が終わるといふ見込みをもって案件を先に出してしまうということがございまして、今回のように案件変更というようなことに至った次第であります。

なんとかこのようなことがないようにこれからも気をつけますので、あくまで事務上の手続きということでご理解いただけたらと思ひます。よろしくお願い致します。

●増田会長

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

そういう点では審議が主で、市民のみなさんにお知らせするというのは審議がありますよというお知らせなんだよね。そういう意味では、ここで何を審議するかというのを委員のみなさんに事前に告知してですね、その審議がしっかり行われるように配慮すべきだと思いますのでその点ご検討いただきたいと思います。以上です。

●増田会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。案件整理に関しましてというご意見をいただきました。こういうことが極力起こらないようにということですが、手続き上やむを得ない場合も発生するということですが、ご協力いただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは本日の案件ですけれども、事前にお配りしておりますように付議案件が一件でございます。ご説明のほどよろしくお願ひしたいと思いますが、案件名称は、北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について、でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

案件 1 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について【付議】

●市（公園緑地室 木寅参事）

<案件説明>

●増田会長

はい、どうもありがとうございました。ただ今案件 1 に関しましてご提案いただきましたけれども、何か質問あるいはご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。どうでしょうか。毎年肅々とその時期にやっているとこの状態ですけれども。

特に質問がないようですので、皆様方にお諮りをしたいと思います。

「北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について」、付議案件が妥当と判断し、

原案どおり議決してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

はい、ありがとうございます。異議がないということでございます。原案どおりお認めいただいたということでございます。どうもありがとうございました。

それでは最初にも少しお断りいたしましたけれども本日はこの案件のみということでございます。年末押し迫った中、非常にお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。これで審議会を終えたいと思ひますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、平成 28 年度第 2 回箕面市都市計画審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。